

令和元年度秋田県計画に関する 事後評価

令和3年 1月 (当初)
令和3年11月 (追記・修正)
令和4年11月 (追記・修正)

秋田県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 52,380 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利組合総合病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんによる死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（75歳未満） （H28：87.4人 → H32：81.7人）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効率的に行うため、機器の整備に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療設備を整備する施設数 （第3期秋田県がん対策推進計画の期間累計：平成30～令和5年度） （H30：5 → R1：6）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療設備を整備する施設数（H30：5 → R1：6）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「がんの年齢調整死亡率（75歳未満）」について、最新統計のH30年75歳未満年齢調整死亡率は80.0となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設としての機能の充実と安全、迅速な医療の提供体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における設備の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 二次医療圏高度救急医療機能病床新設のための 医療機器整備事業	【総事業費】 423,500 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大館・鹿角区域の地域医療構想では、2025年における高度急性期機能の病床数の必要量は67床とされているが、現在これに明確に該当する病床は無く、当区域で救急医療の中核を担う大館市立総合病院において、HCU機能の確保とともに、高度急性期医療を24時間365日提供するための医療機器整備が必要とされている。</p> <p>また、当区域の救急告示病院である秋田労災病院では、脳外科医と内科医の減により、平成30年4月に許可病床が250床から196床に減少しており、同病院の救急医療機能の一部を大館市立総合病院が今後担っていくことについて、地域医療構想調整会議で合意が図られているところである。</p> <p>以上のことから、救急医療に係る大館市立総合病院の更なる機能充実と区域内の機能分化が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：区域内で急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンション（PCI）の実施可能な医療機関数（R1：0施設 → R5：1施設）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>区域内における高度急性期機能の充実と救急医療の機能分化が求められる中、CT検査の常時対応と、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るため高度医療機器を整備する。</p> <p>CT検査の常時対応について、故障や点検時に救急患者の受入れを制限することがないように、CT機能付きのX線循環器診断システムを購入するとともに、老朽化している現行CTを更新し、2台体制で対応する。</p> <p>HCU機能の確保について、冠動脈疾患、高エネルギー外傷、全身麻酔手術後等の治療に必要な人工呼吸器や遠心血液ポンプシステムなど、HCU機能として必要な医療機器を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	区域内でHCU機能を有する病床数（8床）	
アウトプット指標（達成値）	区域内でHCU機能を有する病床数（0床）（令和2年度末時点）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：区域内で急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンション（PCI）の実施可能な医療機関数（R1：0施設 → R3：1施設）</p> <p>(1) 事業の有効性 CT機能付きX線循環器診断システム等が導入され、救急医療機能の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体と共に設備整備の内容を精査しており、効果的な調達を図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 1,068千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、中立的な立場から助言等をいただける専門家（アドバイザー）が必要である。また、地域医療連携推進法人制度の活用など、医療機関の連携を促進する周知活動が必要である。 アウトカム指標：病床利用率 77.6%(H29) → 81.1%(R5)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各区域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へ出席し、2025年を見据えた地域の医療提供体制に関する議論を進めるほか、議論の論点整理を行う。 厚生労働省主催の地域医療構想アドバイザー会議へ出席する。 地域医療構想の実現に向け、医療機関向けセミナーを開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> セミナー参加者（50人） 各地域で開催される地域医療構想調整会議及び同専門部会、全県版の同会議へのアドバイザーの出席回数（年10回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> セミナー0回 地域医療構想調整会議出席回数（2回） <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、セミナーは実施できなかった。また、地域医療構想調整会議も全構想区域（8地区）で実施はできなかった。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、セミナー等の実施ができなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、セミナー等の実施ができなかった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 「あきた医療情報ガイド」改修事業	【総事業費】 3,941千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能情報公表制度により、法定の医療機能情報を都道府県知事がインターネット上で公表することとなったが、予防接種実施情報については検索機能がなかったことから、県民のあきた医療情報ガイド活用が少なかった可能性がある。 アウトカム指標：医療機能情報ウェブページアクセス件数 H31.1～3月の平均15,941件 → R2.1～3月の平均18,000件	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを構成する医療機関・薬局に関する医療機能情報を見える化し、患者・支援者等が地域連携に必要な情報等を容易に抽出し、比較検討することができるシステムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関の利用数 予防接種受付登録数：改修前R1.12月3,807登録 → 改修後R2.3月4,000登録	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の予防接種受付登録数は、改修前（R1.12月）の3,807が、改修後（R2.3月）には4,817となった。	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の医療機能情報ウェブページアクセス件数 H31.1～3月の平均15,941件が、R2.1～3月の平均6,861件となった。 （1）事業の有効性 システム改修を終えたすぐ後に新型コロナウイルス感染症が発生したため、事業実施前後のアウトカム指標はマイナス評価となった。しかし、アウトプット指標である医療機関の予防接種受付登録数は、大きく増加しているため、今後、県民のあきた医療情報ガイド活用増加が期待できる。 （2）事業の効率性 県民は継続的に予防接種実施情報検索機能を利用することができ、追加経費なく「あきた医療情報ガイド」を維持できるため、効率的である。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 (地独) 秋田県立病院機構支援事業	【総事業費】 2,816,554 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく効率的な医療を提供していくため、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる体制を集約することにより、三次医療機能の強化を図るとともに、高度急性期から病態が安定する回復期リハまでの一貫した治療を行うことで、患者が居住地に戻り、他の医療機関との連携を図りながら、在宅等における医療につなげる必要がある。 アウトカム指標：入院新規患者数 (H30:2,237人 → R3:2,625人)	
事業の内容 (当初計画)	脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の構築を図るため、循環器・脳脊髄センターの既存棟における回復期リハビリテーション病床の整備等に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	脳・循環器疾患の包括的医療を提供する施設数 (H31:1施設)	
アウトプット指標 (達成値)	脳・循環器疾患の包括的医療を提供する施設数 (R3:1施設)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「入院新規患者数」は、平成30年度2,237人、令和元年度2,007人、令和2年度1,788人、令和3年度1,889人となっている。</p> <p>(1)事業の有効性 アウトカム指標の入院新規患者数の減少は、循環器内科医の退職等によるものだが、脳・循環器内科疾患の包括的な医療の24時間365日体制を確立させたことで、虚血性心疾患等に係る高度急性期医療の提供が可能になり、高齢化の進展に伴う循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制を充実させた。</p> <p>(2)事業の効率性 本事業により、脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制を構築し、三次医療機関として機能が強化された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 地域医療構想の実現を見据えた医療提供体制構築事業	【総事業費】 989,968 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少に伴う患者減少を見据え、地域医療構想調整会議の議論では、地域内の医療提供体制の再構築に関する様々な意見が出てきている。地域医療構想を推進していくため、こうした意見に迅速に対応できる支援事業を行う必要がある アウトカム指標：病床利用率 77.6%(H29) → 81.1%(R5)	
事業の内容 (当初計画)	1 医療提供体制構築推進事業 (1) 医療機能の役割・機能調整：地域内の複数病院で行っている医療機能の役割・機能調整を行うための改修、機器整備に係る経費 (2) 地域包括ケアシステム構築に資する有床診療所の整備：秋田県外来医療計画に記載している課題を踏まえ、地域医療構想調整会議で協議を経た地域包括ケアシステム構築に資する診療所の新築・増築・改築に係る経費 2 病床機能集約化補助事業 (1) 病床削減に伴う用途変更：地域医療構想の実現に向け、過剰となっている病床の削減に伴う、不要となる病床を他の用途へ変更(機能転換以外)するために必要な改修に要する工事費等 (2) 建物・医療機器等の固定資産の処分：地域医療構想の実現に向け、過剰となっている病床の削減に伴う、不要となる建物や医療機器の処分に係る損失 (3) 退職金の割増相当額	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助活用施設数 (H30:0 → R5:10 施設 (年間2施設活用))	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度 ・実施医療機関無し 令和3年度 ・金病院 (1施設活用)	
事業の有効性と効率性	令和2年度は事業未実施 令和3年度は1施設で実施。病床利用率 (R2 : 76.7% → R3 : 76.9%) (1)事業の有効性 人口減少が進み、医療的資源が限られている地域においても、持続可能な医療提供体制を構築するための事業である。 (2)事業の効率性 地域医療構想調整会議の議論を踏まえた内容であり、それぞれの地域において真に必要な支援策を実施している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 歯科ユニット導入事業	【総事業費】 5,562 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構あきた病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当院は、神経難病患者、重症心身障害児（者）にかかる歯科診療について、由利本荘・にかほ医療圏からの患者に留まらず、県内全域から患者を受け入れ治療を行っている。在宅の外来患者、及び入院による全身麻酔下での治療も行っており一連のサービスを地域において総合的に確保するため医療資源の拡充が求められている。 アウトカム指標： 障害児（者）入所施設における定期的な歯科検診実施率 (H29:57%→R4:77%)	
事業の内容（当初計画）	神経難病患者、重症心身障害児（者）にかかる歯科診療の実施に必要となる歯科ユニットを導入し、在宅難病患者等の医療環境を充実させ支援を行い、安心安全な歯科診療を実施する。 また、歯科ユニットを導入し地域において当院の医療資源（人材・設備）を有効に活用する事により、患者の口腔機能の向上を図り、口腔機能の管理を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により神経難病患者、重症心身障害児（者）の歯科治療を行う施設数 (R3:1施設)	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度は事業未実施 (令和4年度以降の実施を予定)	
事業の有効性と効率性	令和3年度は事業未実施 (令和4年度以降の実施を予定) (1)事業の有効性 令和3年度は事業未実施 (令和4年度以降の実施を予定) (2)事業の効率性 令和3年度は事業未実施 (令和4年度以降の実施を予定)	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 1,918 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療・訪問看護に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション施設数 ・人口10万人対6.7(H30)→7.5(R2.5)	
事業の内容(当初計画)	質の高い訪問看護師を養成するとともに、県内訪問看護事業者の看護技術等実践力を強化し、在宅医療・訪問看護の充実を図るための研修等を実施する経費に対して助成する。(H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助事業)	
アウトプット指標(当初の目標値)	養成研修会修了者数(年間15人)	
アウトプット指標(達成値)	養成研修会修了者数(年間10人)	
事業の有効性と効率性	<p>(1)事業の有効性 養成研修修了者は、当初の目標値を下回ったものの、在宅診療に重要な訪問看護師の確保を図ることが出来た。訪問看護事業所で従事している看護職員のフォローアップを行い、訪問看護の質の向上を図った。</p> <p>(2)事業の効率性 最新の看護技術や療養者への対応方法等について実践を振り返りながら学ぶとともに、参加者相互のネットワークづくりを促進し在宅医療の充実を図る。</p>	
その他	訪問看護実践力向上研修(49名)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 1,690千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人秋田県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。	
	アウトカム指標：退院調整支援担当者を配置している病院、有床診療所数 ・10万人対2.9(H30) → 3.3 (R4.3)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関わる看護師等の養成及び資質向上を図るため、県看護協会が実施する在宅支援アセスメントや在宅サービス調整など、退院支援・退院調整を行う看護師への研修、訪問看護師と病棟看護師の相互理解を深めるための実地研修、地域の医療機関や介護施設等で働く看護師の資質向上やネットワーク構築を図る研修等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院調整看護師養成研修会修了者数 年間60人	
事業の有効性と効率性	退院調整看護師養成研修会修了者数 年間93人 (R3実績) ※その他の研修 介護・福祉施設等看護職員資質向上研修 (22人) 地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業 (18人)	
	(1)事業の有効性 退院調整看護師養成研修では、コロナ禍においても目標値を上回る参加者を認め、関心の高さと研修へのニーズが確認された。多職種による意見・情報交換を行う関係性が確立、在宅医療従事者間の連携推進を図ることが出来た。 (2)事業の効率性 退院調整看護師養成研修は開催回数が少なかったが、県内全域から参加者が集まった。 外部講師による講義、県内保健医療福祉の動向への理解、事例によるロールプレイ・グループワークを通じ、多職種による課題・現状を確認することが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域の外来診療機能維持支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額)】 21,159 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>院長の年齢が60歳以上の診療所のうち7割は、今後について、「継承は困難・継承しない」「継承するかどうかは分からない」という状況であり、今後、地域の外来診療機能が崩壊する恐れがある。</p> <p>県内では、60歳代以上の医師が全体の3割を占めるなど、医師の高齢化が進んでいることから、地域の外来医療機能体制を維持していくためには、ベテラン医師が地域での診療応援に携わるよう誘導し、地域医療を支える体制づくりが急務である。</p> <p>アウトカム指標：県内の診療所数 H28:828 施設 → R3:828 施設</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の診療所を訪問し、現況について聞き取り調査を行い、それぞれの診療所が必要としている医師の具体像を明確にした上で、その条件に合致し、診療応援が可能な医師を探し出し、勤務条件等をすりあわせて行うオーダーメイドの診療応援体制づくりを支援する事業。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査実施診療所数 H30:0 → R3:100 施設 ・診療応援登録医師数 H30:0 → R3:20 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査実施診療所数 H30:0 → R2:270 施設 (アンケート) ・診療応援登録医師数 H30:0 → R3:35 人 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療を支える診療応援の仕組みについて認知度向上を図り、診療支援登録を呼びかけた結果、登録医師数は徐々に増えた。診療支援の実績は2件であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により、診療所による診療応援依頼に係る負担が軽減されることから、地域の外来診療機能の維持に資することになる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 医療秘書養成支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額)】 5,139 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	学校法人コア学園	
事業の期間	令和元年7月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師は、その業務の特殊性から長時間労働が常態化している現状にあるが、医師の健康と医療の質や安全を確保する観点から、医師の業務負担を軽減し、労働時間を短縮するための取組が必要となっている。</p> <p>医療秘書は、タスクシフティングによりこうした医師の負担の軽減等に大きく寄与する職種であるが、今般、学校法人コア学園が北東北で初めて日本医師会の認定養成施設となり、医療現場において必要とされる能力を有する同会認定の医療秘書を養成することとなった。</p> <p>アウトカム指標：養成所の卒業生のうち医療秘書等（医療クラーク・医師事務作業補助者）として就職する者の割合（H30：0% ※一期生卒業が令和2年度末であるため → R3：30%）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の業務負担の軽減と労働時間の短縮を目的に、医師の業務を補助する医療秘書の養成を促進するため、医療秘書養成にかかる実習経費等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成施設の卒業生のうち医療秘書の資格を取得する者の割合 （H30：0% ※一期生卒業が令和2年度末であるため → R3：90%）	
アウトプット指標（達成値）	養成施設の卒業生のうち医療秘書の資格を取得した者の割合 R2：100%、R3：93.3%	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「養成所の卒業生のうち医療秘書等として就職する者の割合」は、R3:42.9%となっている。</p> <p>(1)事業の有効性 医療秘書の活用による医師負担軽減効果は認められているものの、その知名度は低く、職業としての確立や雇用形態などの課題を抱えており、本事業を実施することにより、医療秘書のニーズを把握及び県内勤務医等の特別講義を行い、医療秘書の育成及び県内供給体制の確立に寄与することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 医療現場で必要とされる高い能力を持った医療秘書の需要が高まる中で、養成所の運営を支援することで、安定的な医療秘書の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 52,403 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内臨床研修修了者 (平成18年度以降) の定着者総数 (R1:525人 → R2:540人)	
事業の内容 (当初計画)	医師不足並びに、地域及び診療科の偏在を解消するため、「あきた医師総合支援センター」を設置運営する。 (H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数 R1:51件 ・キャリア形成プログラムの作成数 R1:2件 ・地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 R1:100%	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数 R2:50件 ・キャリア形成プログラムの作成数 R2:2件 ・地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 R2:100%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の県内臨床研修修了者の定着者総数は618人となっている。	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。 (2) 事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 40,728 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における医師数（秋田大学除く） (H27: 1,311人 → R2: 1,488人)	
事業の内容 (当初計画)	秋田大学地域枠の増員に伴う修学資金	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金貸与医師・学生数 (R1: 195人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金貸与医師・学生数 (R1: 180人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,303人 (R1.10) となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、本事業ではこれまで388人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが14人(3.6%)であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 41,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H30:77人 → R2:77人)</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数（R1:20施設）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数（R2:20施設）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」は（R2:78人）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 上記のとおりアウトカム指標及びアウトプット指標は達成されたことから本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、県と分娩取扱機関のある市町村が連携して実施しており、県が単独で事業を実施するよりも効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,966千円
事業の対象となる区域	大仙・仙北区域、横手区域	
事業の実施主体	秋田県厚生農業協同組合連合会、大曲仙北広域市町村圏組合、横手市	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数（秋田大学除く） (H29：66人 → R2：66人)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所医師が救急告示病院が行う小児夜間・休日診療支援に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間・休日診療に参加する医療機関数 (H30：72か所 → R3：74か所)	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 夜間・休日診療に参加する医療機関数：73カ所	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は63人（令和元年10月現在）となっている。</p> <p>(1)事業の有効性 アウトプット指標は目標値を下回ったが、本事業により延べ216回の診療応援が行われており、勤務医の負担軽減に繋がる事業となった。</p> <p>(2)事業の効率性 診療所医師が交代で中核的な救急告示病院で夜間・休日の診療を行うことで、勤務医の負担軽減を図られ、地域における救急医療の診療体制が整えられていることから、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 県内女性医師等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,715 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内臨床研修修了者の女性定着者数 (H30: 14人 → R1: 15人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う女性医師の再就業研修に助成するとともに、女性医師就業相談窓口の運営を委託する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ホームページ閲覧件数 (R1: 1,000件)、相談件数 (R1: 20件)	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (R1) : 年間 931件、 相談件数 (R1) : 年間 53件	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内臨床研修修了者の女性定着者数」は 15人 (令和元年度) となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,739 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 (H30：1,914件 (見込み) → R1：1,914件以上)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急の電話相談の運営について委託する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談件数 (H30：2,224件 (見込み) → R1：2,224件以上)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談件数 R1：2,274件	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標である受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数は、令和元年度1,852件であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 広報用のステッカーの作成や県の広報一元化 (県政テレビ番組) を活用した広報等、経費を抑えた最小限度の広報を実施しているが、相談件数は増加しており、効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18（医療分）】 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 12,000千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内20医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在を是正するため、地域医療に従事する意義を理解する医師を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修医のうち秋田大学出身者医師数（H28：46人 → R1：49人）</p>	
事業の内容（当初計画）	医学生や研修医に地域医療を実体験する場を提供し、指導医との関係構築等に取り組む医療機関に対し、受入に必要な経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 120人	
アウトプット指標（達成値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 109人（R3）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の県内臨床研修医のうち秋田大学出身者医師数は、47人（R3年採用）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響で実習受入れに支障が生じたため、アウトプット指標は未達であったが、在学生の7割程度が県外出身者で占める秋田大学において、今までには無かった医師不足地域の医療機関で実習の機会を設けたことにより、医学生が地域医療に対する理解を深めるために有効な事業となった。</p> <p>（2）事業の効率性 1か月単位の実習により医療のみならずあらゆる分野での地域の特性を学ぶことは、将来的に県内の地域医療に従事する心理的障壁を下げ、本県の医師確保及び医師偏在解消につながるものである。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 地域循環・若手医師・女性医師支援学講座設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 195,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在の状況が継続し、地域の医療機関における専門医不足が顕著となっており、地域の指導医不足を理由として、地域枠医師等の医師不足地域での勤務が先送りされる場合がある。 アウトカム指標：県内臨床研修終了者の定着者数 (H28：46人 → R3：49人)	
事業の内容 (当初計画)	医師の地域偏在改善を図るため、高齢者に多いがんや呼吸器疾患に関し、医師不足地域で術後経過観察等に対応できる体制を構築するとともに、地域で勤務する若手医師・女性医師のキャリア形成を支援し、勤務負担を軽減するための寄附講座を秋田大学医学部に設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数 51件 ・地域の医療機関への派遣回数 500回	
アウトプット指標 (達成値)	・R3 医師派遣・あっせん数 50件 ・R3 地域の医療機関への派遣回数 12病院に 756回	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標である県内臨床研修終了者の定着者数は、令和3年度 52人であった。</p> <p>(1)事業の有効性 アウトプット指標としている医師派遣・あっせん数は目標値を下回ったものの、同じくアウトプット指標としている地域の医療機関への派遣回数及びアウトカム指標としている県内臨床研修終了者の定着者数は目標値を達成したほか、本事業の地域医療の中核を担う病院への診療応援等が行われたことにより、医師少数区域に勤務している60人の地域枠医師等の勤務負担軽減が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 地域の中核病院に指導医1人が勤務することは困難である場合に、秋田大学医学部附属病院から専門医が診療応援や若手指導に赴くことで、地域医療の維持と若手医師の育成に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,928 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部附属病院ほか	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H28 : 3.2% → R3 : 3.2%未満)</p>	
事業の内容 (当初計画)	質の向上や早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して助成する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により新人看護職員研修を実施する施設数 (R1 : 26 施設、R2 : 25 施設)、新人看護職員研修参加者数 (R1 : 348 人、R2 : 277 人)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により新人看護職員研修を行った施設数 (R1 : 25 施設、R2 : 27 施設) 新人看護職員研修参加者数 (R1 : 274 人、R2 : 304 人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「新人看護職員の離職率の低下」については、R2 : 2.9%となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護職の安定的な確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,090 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 (H28 : 3.2% → R3 : 3.2% 未満)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。(H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者研修受講者数 (R1:35 人、R2 : 32 人)	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者研修受講者数 (R1:32 人、R2:42 人) 【代替指標】 ・新人看護職員研修 8日間 (H30:38 人、R1:46 人、R2:31 人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標は、2.9%(R2)となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本研修の実施により、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることのできる看護職員の育成が図られる機会となっており、看護教育を指導する実習指導者や教育担当者に対して効果的な実習指導を実施することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種看護職員研修の実績がある県立衛生看護学院が受講者の募集や選定、研修を行ったため、効果的な研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 認定看護師等養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,741 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	能代厚生医療センターほか	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 認定看護師登録者数 (H29：176人 → R3：221人)	
事業の内容 (当初計画)	高水準の看護技術と知識を持った認定看護師の配置を推進するため、認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師研修受講者数 (R1～R3：15人)	
アウトプット指標 (達成値)	認定看護師研修受講者数 (R1：2人) 認定看護師研修受講者数 (R2：4人) 認定看護師研修受講者数 (R3：6人)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： 認定看護師登録者数 (H29：176人 → R1：193人 → R2：202人 → R3：207人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標は目標達成していないが、認定を受けた看護職 (R3：207人) は増加しており、また、所属施設数も拡大し、本事業の効果が全県の病院に波及しつつある。</p> <p>本事業の実施により、医療現場の高度化・専門化に対応し、緩和ケア・感染管理・認知症看護など特定の分野において、水準の高い看護実践ができる認定看護師が多く養成され、認定看護師を配置する医療機関数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、各医療機関において、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を提供できるようになるほか、認定看護師が看護実践を通して看護職に対しての指導やコンサルテーションを行うことで、看護現場全体における質の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 614,193 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数 (常勤換算) (H29:14,451人 → R1:14,781.1人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の安定的な供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により看護師等養成を行う施設数 (R1:4施設)、定員数 (R1:510人)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により看護師等養成を行う施設数 (R1:4施設)、定員数 (R1:510人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,432.6人(平成30年12月末)となっている。</p> <p>(1)事業の有効性 アウトカム指標の看護職従事者数は未達成であるが、本事業の実施は看護師等養成所において教員及び事務職員等の人件費や実習施設への謝金等、多額の経費を要し、これらは教育水準を確保するために不可欠である。看護師等養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護師等養成所の県内就業率が84.9%と高く看護職員の確保につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 運営費を助成し、人件費等への手当てを行うことは、財政状況の厳しい民間立看護師養成にとって、運営経費の見通しが立てやすくなり、安定した経営につながる事となる。県内看護学校の県内就業率46.0%(H31)に比べ、支援している看護師等養成所の県内就業率が84.9%(H31)と看護師確保に大きく健闘している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 4】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,310 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職需要数（常勤換算）（H29:14,451人 → R1：14,781.1人） 【代替指標】 看護職員従事者数（常勤換算）H28：14,277.1人 → H30：14,432.6人</p>	
事業の内容（当初計画）	県内のハローワークとの連携による出張相談、離職時届出登録の周知等を実施するほか、求人求職相談環境の充実等による復職支援等を行い、離職防止と併せた看護職員の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就業者数（年間100人以上）	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク事業による就業者数（R1:236人）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,432.6人(平成30年12月末)となっている。</p> <p>(1)事業の有効性 アウトカム指標の看護職需要数は未達成であるが、ナースバンク事業による就業者数は着実に増加しており、求人・求職件数の多いハローワークとの連携事業などでナースセンターの機能を強化されることで、看護職の就職が促進され、看護職員の人材確保に効果があった。</p> <p>(2)事業の効率性 平成30年12月より毎月第2・4土曜日にナースセンターを開設し、平日に相談が出来ない求職者への就業支援を行っている。また、各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、一般向けの出張相談や講習会だけではなく、育児等で離職している看護師を対象としたナースカフェを行い、求職者へ広く事業を周知することで、効率的に事業を行った結果、看護職員の増加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 71,712 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	民間 4 医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数 (常勤換算) (H29:14,451 人 → R2:14,873.4 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師及び看護師の離職防止・定着化を図るために行う病院内保育所の運営事業に対して助成する。 (H26 計画からの恒常的事業・旧国庫補助+県単補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 (R1～R2:4 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により病院内保育施設を運営する施設数 4 施設	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標「看護職従事者数 (常勤換算)」については、14,409.6 人 (令和 2 年 12 月末)となっているが、看護職員の離職率は 11.0%(R2)と全国平均 11.5%(R1)を下回っている</p> <p>(1)事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、当該医療機関における離職率の平均値が 11.0%と、全国平均の 11.5%を下回っており、院内保育所の運営等によって、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由による看護職員等の離職を防止することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職従事者数 (常勤換算) (H29:14,451人 → R2:14,873.4人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、臨床実務研修や集団講義研修を実施する。(H26計画からの恒常的事業・旧国庫補助)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業研修受講者数 (15人)、復職就業人数 (8人)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業研修受講者数 (64人)、復職就業人数 (26人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「看護職従事者数(常勤換算)」については、14,409.6人(令和2年12月末)となっている。</p> <p>(1)事業の有効性 アウトカム指標は目標を下回ったものの、免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p>(2)事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,335 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (H29年度卒業生：79.5% → R2年度卒業生：80%)	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士の安定的な供給及びその資質向上を図るため、養成所の運営費に助成する。 (H26計画からの恒常的事業)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R1～R2：1施設)	
アウトプット指標 (達成値)	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (R1：1施設)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合」は、R2で80.6%となっている。	
	(1)事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営の安定化が図られ、歯科衛生士の育成及び県内供給体制の確保に寄与することができた。 (2)事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 理学療法士確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (毎年度実施) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合 (H29年度卒業者：50% → R1年度卒業者：70%) 【代替指標】 秋田県理学療法士等修学資金の貸与を受け県内外の養成学校を卒業車で、県内に就職した者の割合 H30年度：66.7% → R元年度：100%</p>	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金貸与者数 (R1～R2：20人)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金貸与者数 (R2：20人)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の理学療法士養成学校卒業者の県内就職割合」は、R2:53.8%となっているが、秋田県理学療法士等修学資金の貸与を受け県内外の養成学校を卒業車で、県内に就職した者の割合は増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、秋田県理学療法士等修学資金を貸与した県内外養成学校卒業者のうち、県内に就職した者の割合が高いことから本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢化が進む本県においては、理学療法士等へのニーズが高まると考えられるが、県内での就職を希望する理学療法士養成学校在校生に修学資金を貸与することにより県内への就職を促す手法は効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 558 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職従事者数 (常勤換算) (H29:14,451人 → R2:14,873.4人)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保・定着を目的とした医療機関における勤務環境の改善を労務管理面及び経営面から支援する。(H26計画からの恒常的事業)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H30:1か所 → R3:5か所)	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する累計医療機関数 (R2:累計14か所→R3:累計14か所)	
事業の有効性と効率性	「正規雇用看護職員離職率」については、全国値 11.5%、本県 6.7%となっている。(日本看護協会 2021年病院看護実態調査)	
	(1)事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があることを確認した。引き続き勤改センターの利用勧奨や、勤務環境改善事業と併行して、勤務環境改善計画の策定支援を実施していく。 (2)事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言を行うことで、効率的な勤務環境改善の支援につなげることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護サービス事業所認証評価事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の運用（周知、支援、調査、認証、公開等）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証評価制度への参加事業者数（100） 認証取得事業者数（45）	
アウトプット指標（達成値）	認証評価制度への参加事業者数、認証取得事業者数 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p>（1）事業の有効性 介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む介護サービス事業者を評価・認証する仕組みにより、質の高い介護人材の確保・育成を図ったほか、介護福祉士養成施設の学生と認証法人職員とのディスカッション形式のセミナー開催や動画の制作等により介護業界全体のイメージアップにつながる取組を実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 認証取得へ必要な取組について認証項目毎に専門セミナーを開催し、支援事業者からの丁寧な助言等により、認証につながる支援が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材確保対策事業 (介護人材確保対策Webサイト運営)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	広く県民に介護に関する最新情報や介護の仕事の魅力を発信していく必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための専用Webサイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 アクセス数 20,400件（前年度比20%増）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により Web サイトに介護の仕事や研修等に関する最新情報や現場で働く職員の動画やメッセージ等を掲載し、22,657件のアクセスし先に介護の仕事への理解が深まるような情報発信が行われた。</p> <p>（2）事業の効率性 県事業のほか、介護職員向けの研修など本 Web サイトと通じた一元的な情報提供を行うほか、関係機関団体との相互リンク等により、多くの介護職員、県民の目に触れることで、効率的・効果的な運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 (地域住民への介護の魅力発信)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	業界団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民を対象とした介護体験等のフェア開催により、介護の仕事の理解を促進する必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするフェア開催等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催（3回）	
アウトプット指標（達成値）	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p>（1）事業の有効性 県内3カ所で介護フェアを開催し、中・高校生等の若年層を含む地域住民に対して、介護の仕事に対する理解を深める機会を提供、305人の来場者があった。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等が主催することで、会員組織のネットワークの活用により関係機関や介護職員への周知が円滑に図られ、多くの関係者の連携・協力のもと効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保推進事業 (中学校への福祉・介護の仕事セミナー開催)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	中学校を訪問して福祉の仕事等を説明するセミナーの開催を通じて、中学生の福祉の仕事に対する関心を喚起し、将来の職業選択へ結びつける。
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナーの開催（20校） セミナー参加者（中学生1,000名、教職員60名）
アウトプット指標 （達成値）	セミナーの開催、セミナー参加者 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。 （1）事業の有効性 セミナーを7校で開催し、469人の生徒、教職員に対して介護・福祉の仕事の魅力ややりがいを伝え、理解促進が図られるとともに、中学生が将来の職業選択先として介護・福祉分野を考える機運を醸成する機会となった。 （2）事業の効率性 事業委託先の秋田県社会福祉協議会は、中学・高校生を対象にした介護施設等での職場体験事業を実施しており、段階的に興味喚起できることから効率的な事業展開となっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 アクティブシニア介護職参入促進事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保に向けた幅広い層からの介護職への参入について、中高年齢者からの参入促進を進める必要である。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	中高年齢者を主な対象に、講義研修及び介護施設等での体験研修を実施し、介護職への理解を深めることにより、参入促進につなげる。
アウトプット指標（当初の目標値）	中高年齢者を主な対象とした講義・施設体験研修の実施 (20名×2回)
アウトプット指標（達成値）	中高年齢者を主な対象とした講義・施設体験研修の実施 <u>(令和3年度は事業実績なし)</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 (1) 事業の有効性 本事業により、2回の研修に中高年齢者等26人から参加があり、うち1人の就労につながった。 (2) 事業の効率性 国が示す入門的研修として実施。他事業との連携や委託先が有する事業所とのネットワークを活かした体験受入施設との登録、調整など、効率的な事業実施につなげることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 中学・高校生等を対象とする介護施設体験事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を図るため、中学・高校生等の若年層を対象に介護の仕事の理解を進める必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	中学・高校生等の若年層などを対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が職業選択の一つとなる機運を醸成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 (100名：延べ300日)
アウトプット指標（達成値）	高校生を中心とする若年層の職場体験者 <u>(令和3年度は事業実績なし)</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 (1) 事業の有効性 中学・高校生等の若年層から60人の職場体験への参加があり、介護職が将来の職業選択の一つとなる機運の醸成に繋がった。 (2) 事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が有しているネットワークにより体験受入施設の登録・マッチング調整が円滑に行われたことから効率的な事業実施となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	

事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保に向けて、生産年齢層の介護未経験者からの参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用6ヶ月）を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（25人）
アウトプット指標（達成値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 本事業により、介護未経験者38人が基礎講習会を受講し、が実務訓練を実施し、うち11人が実務訓練を修了し就労につながった。 （2）事業の効率性 県社協への委託実施により、県社協が実施基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材確保対策事業 (介護従事者研修支援)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（10人）
アウトプット指標（達成値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 介護未経験者で基礎講習会から実務訓練を経て就労した者で介護職員初任者研修を受講した2人を対象に受講経費等について支援を行い、参入促進と資格取得者の増につながった。 （2）事業の効率性 新規就労者にとって介護の有用な知識が得られることから、基礎講習会から実務訓練、研修受講と一体的な支援により効率的な参入促進と定着が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容 (当初計画)	秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 (3 人)	
アウトプット指標 (達成値)	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 <u>(令和 3 年度は事業実績なし)</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 (1) 事業の有効性 専門職員 3 人の配置により、きめ細かい介護分野に係る求人求職の情報の収集及び提供により、人材センターを介した介護職員 77 人の就労に結びついた。 (2) 事業の効率性 県内 3 地域に分散配置を行い、担当地区を明確化のうえハローワーク等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員等による痰吸引等研修事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。 アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(H30：866人→R1：951人)	
事業の内容（当初計画）	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (基礎講習会修了者66人)	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (令和3年度は事業実績なし)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業により、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等が前年度比85人増となった。 (1) 事業の有効性 本事業により、基礎講習会修了者が86人おり、実施研修を経ることで医療的ケアを実施できる介護職員の増につながる。また、登録特定行為事業者が200事業所から216事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制の強化につながっている。 (2) 事業の効率性 県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が2事業者しかないため、県が委託事業により実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(福) 秋田県社会福祉協議会 (指定研修実施機関) 秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる要支援・要介護認定者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護支援専門員の確保・現任者の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保 (従事者数) (H30 : 2, 328 人→R1 : 2, 389 人)	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員専門研修受講者 (310 人) 介護支援専門員主任研修受講者 (130 人) 介護支援専門員主任更新研修受講者 (120 人)	
アウトプット指標 (達成値)	介護支援専門員専門研修受講者、介護支援専門員主任研修受講者、介護支援専門員主任更新研修受講者 <u>(令和 3 年度は事業実績なし)</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護サービス事業所で従事している介護支援専門員が前年度から 9 人減少した。	
	<p>(1) 事業の有効性 現任者 497 人に対し研修を実施し、最新の介護保険制度の動向を理解することや、自身のこれまでの取組について見直す機会となり、従事者の質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 指定研修実施機関である県社会福祉協議会に委託のうえを実施し、県内事業所とのネットワークを通じて、効率的に研修開催の周知を図ったほか、受講回数を複数回設定するなど、受講者が参加しやすい研修運営が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会	

事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。 アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習意欲・実行意欲の向上（満足度90%以上）
事業の内容（当初計画）	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（570人）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：基礎・応用研修終了後アンケートで、満足（ほぼ満足含む）の数値が各回で平均95%以上となった。 （1）事業の有効性 本事業により、391人の訪問介護員及びサービス提供責任者が研修に参加し、要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識の習得が図られた。 （2）事業の効率性 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護サービスの質の向上事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たに介護事業に参入する事業者、既に事業を行っている事業者において適切で質の高いサービスを提供してもらうため利用者の処遇に着目した調査や研修の開催が必要である。 アウトカム指標：個別ケアに関する理解の普及、事業所における要改善箇所の見直し	
事業の内容（当初計画）	①施設サービス等利用者処遇指導事業：都道府県事務受託法人に実地調査を委託し、事業所の調査・改善助言を行う。 ②個別ケア研修：質の高いケアを目指すため、個別ケアの考え方を普及するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	② 実地調査の実施（158事業所） ②個別ケア研修の参加者（管理者研修80人、職員研修80人）	
アウトプット指標（達成値）	① 実地調査の実施、②個別ケア研修の参加者 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 個別ケアに関する理解の普及、事業所における要改善箇所の見直しがされた （1）事業の有効性 実地調査において要改善と判断された54事業所については改善策を実施済。個別ケア研修には94人が参加し、個別ケアの考え方について普及が図られた。 （2）事業の効率性 3年に1度の実地指導のみのところ、事故発生や新規事業所の立ち上げにより抽出して調査に当たっているほか、個別ケアを実施する職員へ施設・直接周知から研修受講につなげることができることから、効率的な事業実施につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 主任介護支援専門員指導力向上研修事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築のため、介護支援専門員に対し適切な助言・指導ができるよう、主任介護支援専門員の指導力向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：区分支給限度額に対する計画単位数の割合が全国平均値を超えている事業所数の20%減少。</p>
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員に介護支援専門員に対して適切な助言指導を行うことができるよう指導力向上研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者（72名）
アウトプット指標（達成値）	<p>研修修了者</p> <p><u>（令和3年度は事業実績なし）</u></p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修終了後のアンケートで、マネジメント、スーパービジョン、ファシリテーションへの理解度が各回平均90%以上と高く、本研修修了者が地区研修の講師を務めるなど、指導力の養成に繋がっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、61人の主任介護支援専門員が研修に参加し、介護支援専門員の指導力向上に繋がった。また、研修修了者は地区の研修の講師を務めるなど、指導的役割が発揮されている。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援専門員協会の県内3支部からの推薦で受講者を決定しており、地域性にも配慮した効率的な養成が進められている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 健口づくり連携推進事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢者の口腔ケアのニーズに対して、適切な歯科医療サービスが供給できるよう介護職員等の資質向上と歯科職種との連携を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加（R4 年度目標値：50%）</p>
事業の内容（当初計画）	<p>歯科専門職以外の医療介護等専門職が高齢者に対する適切な口腔ケアの必要性を理解し、適切な歯科医療サービスを供給するために必要な歯科職種との多職種の連携の推進と介護職員等の資質向上を図るための県内各保健所での研修会及び医療介護等専門職による検討会を開催する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修会への参加職種数（10 職種）、 研修会への参加者数（240 人）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会への参加職種数、研修会への参加者数 <u>（令和 3 年度は事業実績なし）</u></p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加については令和 4 年度で評価を行う予定であり、現時点で指標の達成値は確認できていない。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、10 職種から 198 人の研修参加があり、介護職員等歯科以外の多職種における口腔ケアに関する理解及び歯科職種との連携の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各保健所における実施により、効率的に県内市町村を取り込みながら全県的な課題の抽出や環境改善につながった。</p>
その他	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初の予定より 2 か所少ない保健所での研修会の実施となった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.16】 潜在介護福祉士等再就業促進事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者のニーズを把握するとともに、潜在的有資格者を対象に介護の知識・技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	潜在的有資格者の再就業促進研修参加者（40 人） 参加者のうち介護分野への就労者（12 人）	
アウトプット指標 （達成値）	潜在的有資格者の再就業促進研修参加者、参加者のうち介護分野への就労者 <u>（令和 3 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p>（1）事業の有効性 再就業促進研修に 6 人が参加。介護現場への就労はなかったものの、介護福祉士等有資格者の採用は即戦力であることから現場からのニーズは高く、有資格者の呼び戻しは質の高い介護サービスの提供にもつながることから事業効果が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県福祉保健人材・研修センターを運営する県社会福祉協議会に委託実施することで、センターへ登録している求職者への情報提供、及び研修参加者の登録を進めることが可能であり、効率的・効果的に求人・求職のマッチングを図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症医療支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である。</p> <p>認知症サポート医の不在地域の解消（5市町村→0市町村）</p>
事業の内容（当初計画）	<p>認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者等に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修参加者数（600名）</p> <p>認知症サポート医養成研修派遣者数（10名）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>研修参加者数、認知症サポート医養成研修派遣者数</p> <p><u>（令和3年度は事業実績なし）</u></p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医不在地域の解消（5市町村→5市町村）には達していない。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、319名が研修に参加、認知症サポート医の養成研修に8人派遣・養成により、サポート医の増加と連携体制の構築が推進されたが、サポート医不在市町村の解消までにはつながらなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認知症介護支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である アウトカム指標：法定で受講が義務づけられている研修の受講（150人）
事業の内容（当初計画）	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（150人） 介護指導者フォローアップ研修への派遣（2人）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数、介護指導者フォローアップ研修への派遣 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 96人が法定義務研修を受講し、介護支援体制の連携強化が図られた。 （1）事業の有効性 本事業により、96名の研修参加により適切な介護サービスができる認知症ケアに携わる人材の育成が図られ、介護支援体制の連携強化につながっている （2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウや県内事業者とのネットワークを有している県社協に委託することで、周知から受講者の確保が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 認知症福祉支援体制連携強化事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県、市町村
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見、早期治療へつなげるため、市町村において認知症初期集中支援チームの活動が重要である。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動数（47→100件）、認知症カフェの設置数（59→77箇所）
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（58名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（41名）
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数、認知症地域支援推進員研修受講者数 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動が125から76件と減少したが、チームの活動の対象となった62人のうち、43人を医療または介護サービスに繋いだ(69.4%)。認知症カフェについては、80から90箇所と増加した。 (1) 事業の有効性 本事業により、15人が初期集中支援チーム員研修を、43人が地域支援推進員研修を受講し、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。 (2) 事業の効率性 県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加し、効率的な研修開催とすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 市民後見推進事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	横手地域、湯沢・雄勝地域（湯沢市全域）、三種町	
事業の実施主体	市町村	

事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる認知症高齢者が、安心して生活を送ることができる支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：市民後見人名簿への掲載者数（H31年度登録者40人）
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修の参加者（70人）、後見人受任者数（10人）
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修の参加者、後見人受任者数 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：家庭裁判所の名簿登録者数47人 （1）事業の有効性 本事業によりこれまで名簿登載された中から市民後見人が選任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 介護人材確保対策事業 (エルダー・メンター等研修)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)	
事業の内容（当初計画）	新規採用職員に対し、エルダー・メンターシップ等制度を整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	エルダー・メンター等制度の研修会（3 回：120 人）	
アウトプット指標 (達成値)	エルダー・メンター等制度の研修会 <u>（令和 3 年度は事業実績なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。 （1）事業の有効性 エルダーメンター制度等の研修に 109 人が参加し、新人職員の早期離職防止、定着促進が図られた。 （2）事業の効率性 県社会福祉協議会に委託実施により、人材センターほか県内事業者とのネットワークが構築されていることから、速やかな事業周知と信頼のある研修体制で効率的に事業が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護人材確保対策事業 (介護人材定着促進)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	

事業の実施主体	秋田県
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるように介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（70事業所） ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（30事業所）
アウトプット指標（達成値）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及、社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、50事業所への腰痛予防対策及び3事業者への職場環境の向上等への取組が図られ、職員の働きやすい職場環境への整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 近隣施設の合同実施により、効率的な事業展開で多くの職場の環境向上につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 介護ロボット導入推進支援事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	

事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・定着に向けて、身体的負担軽減や業務の効率化を図る必要がある。
	アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数（20台）
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数 <u>（令和3年度は事業実績なし）</u>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。
	（1）事業の有効性 27, 28, 29年度計画と合わせて12事業者に26台の介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担軽減と業務の効率化が促進された。 （2）事業の効率性 各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のロボット導入・計画につながっている。
その他	